

庁舎整備だより 第13号

庁舎整備推進室

☎(63)2481

第13号



今回提案された新庁舎のイメージ図 ※あくまで提案内容であり、実際の設計案は今後決定していきます。

「現庁舎位置」、「総事業費60億円以内」、「新館の改修と活用」等を技術提案のテーマとし、新庁舎の設計業者を特定するためのプロポーザル審査を1月9日に実施しました。その結果、総合的に高い評価を得た「株式会社 佐藤総合計画」に決定し、2月1日付けで契約を行いました。

プロポーザル審査で提案された主な内容

●市民が使いやすい庁舎

行政棟 現庁舎南側に建設することで、新館と一体化し、必要面積を確保する。

交流棟 新館は交流棟として、行政棟と一体化する。

議会棟 西高台に木造2階建てとし、独立性を明示。各階で交流棟に連絡し、専用玄関を設ける。

駐車場 シンボルの松を残しつつ、広く安全で使いやすい駐車場を実現する。敷地内120台、東館跡30台、御殿山会館別館跡25台で、計175台を確保する。

●仮庁舎なし 工期30カ月を実現する建替計画

各種工事を並行して行う建替計画とすることで、仮庁舎なしの場合でも、基本計画に示された工期30カ月で全て完了させる。

●利便性の高い窓ロレリアウト

・玄関から窓口全体を見通せる配置とし、複数の手続を1つのフロアで済ませることができる総合窓口のほか、来訪者のプライバシーに配慮したカウンター席間のついたてや、個別相談室を設置する。

●市民サービスと事務効率向上を両立させる執務スペース

・対話ゾーン、執務ゾーン、支援ゾーン、会議ゾーンを分け、来訪者とのコミュニケーションを向上させつつセキュリティを強化する。

●災害時の対策本部機能の適切な配置

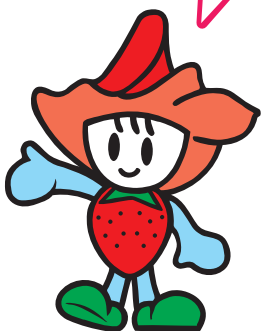
本部機能 特別会議室を災害対策本部にし、行政棟3階西側の会議室を情報収集分析室に活用する。

一時滞在 交流棟2、4、5階の会議室を一時滞在所として活用する。

両者共存 一時滞在所を集約することで、庁舎本来の防災機能である本部機能を損なうことなく発揮させる。

今後は、特定された技術提案の内容を基に市民会議等で議論し、市民の声を反映させながら設計案を決定していきます。

次号では技術提案書の内容をさらに詳しく紹介します。
技術提案書は市ホームページに掲載しています。



庁舎整備

墨田区

はたちの座談会

ツールどちぎ

地域の夢・財務諸表

世論調査

火災予防・フラッシュ

市民のひろば

アイドル・健康

お知らせ

ギャラリー